

平成24年第4回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成24年12月6日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

| | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 中根秋男君 | 2番 杉浦あきら君 | 3番 志賀恒男君 |
| 4番 鈴木雅史君 | 5番 中根久治君 | 7番 浅井武光君 |
| 8番 酒向弘康君 | 9番 水野千代子君 | 10番 夏目一成君 |
| 11番 笹野康男君 | 12番 内田等君 | 13番 丸山千代子君 |
| 14番 伊藤宗次君 | 15番 大獄弘君 | 16番 池田久男君 |

欠席議員（1名）

6番 都築一三君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|------------------|--------|
| 町長 | 大須賀一誠君 | 副町長 | 成瀬敦君 |
| 総務部長 | 杉浦護君 | 健康福祉部長 | 伊藤光幸君 |
| 参事 | 長谷寿美夫君 | 環境経済部長 | 鳥居元治君 |
| 建設部長 | 鈴木富雄君 | 会計管理者 | 中山豊君 |
| 総務部次長兼 総務課長 | 大竹広行君 | 建設部次長兼 都市建設課長 | 近藤学君 |
| 教育長 | 内田浩君 | 教育部長 | 春日井輝彦君 |
| 消防長 | 近藤弘君 | 消防次長兼 庶務課長 | 山本正義君 |

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 鈴木久夫君

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議場内において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影をいたしますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内において写真撮影を許可することに決定しました。

写真撮影は、一般質問の質問者を随時撮りますのでよろしくお願いいたします。

ここで、御報告いたします。

6番、都築一三議員は、病気治療のため、本日の会議を欠席する届け出がありましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開会 午前9時00分

○議長（池田久男君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は、前回同様14名であります。議事日程は、お手元に配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長（池田久男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を5番 中根久治君、7番 浅井武光君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（池田久男君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内であります。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

まず、7番、浅井武光君の質問を許します。

7番、浅井武光君。

○7番（浅井武光君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告順に質問をしていきます。

まず、初めに名豊道路の現状について質問をいたします。

国道23号は名古屋から豊橋に及び、沿線8市1町を通過する豊橋から三重県伊勢市に至る一般国道であります。国道23号の四日市市と伊勢市間については、東海道から分岐して伊勢神宮へ向う街道として江戸時代からにぎわってきた道路であります。

そこで、全線開通により期待されている効果について申し上げますと、名古屋から豊橋まで1号を利用すると約1時間50分かかるわけですが、名豊道路が開通すると、約1時間で到着でき、所要時間の短縮ができます。また、物流面でも新たな地域間の交流が活発になることも期待されています。国道1号や23号の現道部分の交通渋滞の解消や沿道環境が改善されます。これは、名豊道路が開通することで大型車両等の通過交通が転換や分散、また、交通環境が大幅な改善をされることと期待されています。

さらに名豊道路は、物づくり地域と港湾を結ぶ重要な路線であり、名古屋空港、衣浦港、三河港といった貨物取扱量全国1位の重要港湾を結び、中部国際空港等は物流拠点と周辺都市に結ばれるようになり、地域産業活性化の大きな原動力となるものであります。

先々月、平成24年10月17日に豊橋バイパス前芝インターから豊川為当インターが供用開始され、これで豊橋バイパス17.6キロメートルは全線暫定2車線で開通となり、細谷インターから東細谷インターまで2.6キロメートルも24年度の供用を予定しております。名豊道路で供用開始時期が確定していないのは、蒲郡バイパス15キロメートルのみとなりました。なお、平成24年12月1日からは三河湾オレンジロードが採算路線として無料開放されていることも御承知のとおりであります。幸田町内では昭和51年10月8日に都市計画決定された岡崎バイパスが平成19年3月26日に暫定供用され、平成20年4月1日には道の駅「筆柿の里・幸田」が開駅されています。

一方、蒲郡バイパスは平成3年11月25日に都市計画決定されて以来、用地買収を進め、20年度から工事着手、21年7月には坂野坂トンネルの開通式が行われ、順調に事業を進められてきました。しかし、平成24年5月、蒲郡バイパス西部区間、幸田芦谷インターから蒲郡インターの開通目標が平成24年度から平成25年度以降となり、開通のおくれは一部の用地取得の難航が原因との報道がされました。

このような中で暫定2車線の開通めどはどのようになっているのでしょうか。また、岡崎バイパスで行われたような開通式はなされるのか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 名豊道路は、御存じのとおり、名古屋と豊橋を結ぶ延長73キロメートルの地域高規格道路であります。現在、暫定供用延長は約51キロメートル、供用率は約70％であります。名豊道路の最近の暫定供用状況は、議員言われましたように、平成24年10月17日に豊橋バイパス、延長約4.2キロメートル、今年度末には豊橋東バイパスの細谷インター付近、延長2.6キロメートルが暫定供用の予定であります。これらを換算しますと、暫定供用延長が約58キロメートルとなり、供用率も約79％ということになります。したがって、暫定未供用区間は蒲郡バイパス延長の15キロメートルのみとなりました。

ところで、蒲郡バイパスの整備状況でございますが、整備区間延長5.9キロメートルは、御存じのとおり、現在、鋭意工事中でございます。平成25年度末の暫定供用を目指して、また、東部区間、延長約9.1キロメートルでございますが、これにつきましては平成24年度のうちに建物・物件調査等を国のほうで行われます。そして、平成25年度より用地買収に着手されるという状況でございます。

ただ、ここの区間の暫定の供用開始のめどは今のところまだ立っていない状況であります。やはり道路は全線が完成されてこそ本来の効果が出るということで、今後は国としてはこの路線を最重点として事業投資をすることが確認をされています。

なお、蒲郡バイパス整備区間の詳細の状況でございますが、供用予定については平成25年度以降の予定ということで延伸されましたが、いまだに用地買収の未買収部分があ

り、今、収用手続の準備をしています。実は、町内にも1件、未買収があります。当該土地は権利関係、所有者と仮登記権者との間で係争中という状況になっているものがありますが、お二人の方に面談する中では、工事への理解はされているという状況でありますので、今後、名四国道事務所の用地とともに、平成25年度末の供用開始を目指して推進していきたいと考えています。

なお、現在進めている蒲郡バイパスの西部区間、約5.9キロメートルでございますが、これの供用開始は、議員言われましたように、音羽蒲郡の有料道路が12月1日、この土曜日に無料開放になりました。これも26年ぶりに開放されたということで、そうしますと、この幸田芦谷から有料道路を経由して音羽蒲郡東名高速のインターまで約13キロメートルでございます。そうしますと、通行時間約15分ということで、この開通によって東京方面へのアクセスが格段に改善される状況であり、物流など経済効果が大いに期待される面と、逆に、通過交通の増加が懸念されるという状況が想定をされます。

なお、次に岡崎バイパスでの開通式でございますが、岡崎バイパスの開通式は平成19年3月25日の日曜日に開通イベントとしてウォーキングを行いました。そして、3月26日に開通記念式典が開催されました。ウォーキングには町が主催で2,500人参加、記念式典は国の主催で、町民会館のほうで行われました。今後、平成25年度末の予定の開通式におきましては、国土交通省、蒲郡市、幸田町の共同での開催を今、予定をしています。式典会場、イベント内容等は、今後、蒲郡のバイパス建設促進協議会で具体的に詰めていきたいというふうに思っています。また、開通式の経費については、来年度予算の中に経費を計上する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、部長が言われたように、開通式も蒲郡市、それから幸田町、また国土交通省と3者でやるということでもありますけれども、費用は25年度に計上してあるよということでもありますけれども、そこら辺の金額、もし計画でわかったら教えていただきたいと、こういうふうに思います。

なお、平成25年度末に開通できるように、また国へ働きかけるとともに、幸田町も蒲郡市と一緒に開通式が祝える状況にできるように、あわせてお願いしたいと、こういうふうに思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 開通式の予算額ですけれども、国、蒲郡、幸田という中で、詳細の説明というのですか、協議会は行われてございません。ただ、当初予算計上においては、岡崎バイパスの開通式の予算をめぐりに、また、最近行われています豊川為当での開通式で豊川市が負担した金額等を参考にして予算計上したいということで、金額についてはまだ明らかにできていませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 25年度の計画の中で、しっかりした日程調整だとか、どういう内容でやるかということがまだ決まっていないということでもあります。そういうことありますから、とにかく幸田町、蒲郡、国と一体となってやっていただきたいと、こう思います。

次に、当然暫定2車線で、25年度末にはほとんど開通するという話でありますけれども、その中で4車線化について質問をしたいと思っております。暫定2車線での開通後は4車線化の整備も重要となりますので、4車線化について御質問をいたします。

名古屋方面では、先月、24年11月10日に岡崎バイパス和泉インターから安城西尾インターの4車線化が完成し、今月、12月20日ごろには安城西尾インターから藤井インターが4車線化とともに完成予定となっているそうです。さらに、藤井インターから西尾東インターについては、平成27年度に4車線開通を目指して、今現在進められているということでもあります。蒲郡バイパスが来年度末開通し、オレンジロードの無料化とともに、国道1号から23号へ流入する交通量が増大し、幸田町内における渋滞が発生することも懸念されております。

そこで、幸田町内の4車線化はいつごろ予定されているかお伺いし、また、その交通量の目安、日に何万台かわかりませんが、何万台以上になるのか、そこら辺のことも詳しく、わかっていたらお伺いしたいと、こういうふうに思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 町内の4車線化の状況はいつかということですが、まず、名豊道路全線の4車線化の供用開始状況であります。整備延長が約29キロメートル、供用率は約40%であります。議員言われますように、知立バイパス、岡崎バイパス、豊橋バイパスということで、随時4車線化の供用開始がされております。それに伴って渋滞も名古屋のほうからだんだん西尾のほうへ来ている状況が現在あります。

現在のところ、4車線化の供用開始の予定は、西尾東インターまでを平成27年度までに整備するという予定でございます。したがって、現在、幸田町の4車線化の供用開始予定は具体化されていないという状況でございます。4車線化の交通量による目安は、平成24年9月の調査でございますが、現在、4車線化の区間、知立バイパスのほうでございますが、その交通量は日当たり5万台を超えています。また、暫定2車線の西尾東インターチェンジより西側の交通量でございますが、これも日当たり3万台以上という状況になっております。道路構造令の中で2車線にする交通容量というのは3万6,000台ということになっておりますので、近々でも西尾東インター以西は4車線化が急務とされている状況でございます。

そして、幸田町内の交通量はどうかということでございますが、交通量においては、日当たり2万2,000台から1万3,000台、桐山から芦谷というように、そういう交通量になってきますので、西尾東インターチェンジから幸田方面へは格段にここで交通量が激減するという状況であります。

今後、先ほども申し上げましたが、蒲郡バイパスの一部供用開始により、幸田町内においても交通量の増加が予想されることから、早期4車線化を国のほうへ強く要望していきたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、部長からお話がありましたとおり、27年には西尾東が4車線化になるだろうという計画を持っていることでもありますけれども、幸田町内も、先ほど言ったように、23号バイパスまた248号、こういうものから、いわゆるオレンジロードへ

行く、無料化になって、いずれは東名高速道路等へもつながるだろうということであり
ますので、交通量が増大してから着手するのでは遅いと思います。それで幸田町区間
においても早期に4車線化に着手されることをお願いします。

次に、名浜道路について御質問をいたします。

名浜道路は、常滑市から蒲郡市を結ぶ地域高規格道路として平成10年6月16日に計画
路線になっております。中部国際空港と重要港湾の衣浦港、三河港を直接結び、三河地
域の高速ネットワークを形成する道路で、西三河南部、東三河、さらには浜松圏から方
向アクセスでする道路として計画されております。

平成19年度には計画路線の常滑市から蒲郡市までの40キロメートルのうち、碧南市か
ら幸田町までの21キロメートルが調査区間に格上げ指定されました。その後、政権交代
によって整備区間の格上げは鈍化してしまっています。当路線は知多地域及び三河地域
の自動車産業を中心とした全国有数の産業集積地域であります。日本の製造業の中核を
担っているとともに、農水産物の生産高においても全国をリードしている大変重要な地
域を結ぶものです。

先ほど回答いただきました名豊道路も全線開通、4車線化により交通量がふえ、名古
屋方面へ遠回りして中部国際空港へ向う路線では渋滞の発生も多くなるのではなかいと
いうことから、中部国際空港へ直接向う代替ルートの整備が求められています。

さらに、今後予想される東海、東南海、南海の3連動地震などの災害時には、沿岸部
において盛土方式による津波対策や避難場所として活用が期待されております。幸田町
においても緊急輸送道路として重要な役割を担うものとも考えられます。名豊道路の4
車線化が進められることを期待するとともに、次なる広域道路の確保として中部国際空
港へのアクセス強化を図る上でも、名浜道路の整備を国に求めていくことが今後の幸田
町にとって重要となると考えますが、現在どのような状況で、今後どのように進めてい
くか、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 名浜道路は幸田町にジャンクション機能が想定されます。知多、
三河湾周辺地域と相互連携を強化しながら、中部国際空港、衣浦港、三河港を結ぶアク
セス道路として、さらに、災害時における津波対策、緊急郵送物流道路ということで大
きな期待を寄せております。なお、道の駅「筆柿の里・幸田」についてもこの付近に位
置しており、緊急物流輸送拠点として役割も考えているところでございます。

名浜道路については、事業化に至るまでにはまだ時間を要すということですが、
若干事業化に向けた現在の状況ということですが、地域高規格道路の指定
手続ということと、それから、事業着手に至るまでの状況を御説明させていただきます。

まず最初に、候補路線の指定というのがございまして、続いて計画路線の指定、それ
から、調査区間の指定、整備区間の指定ということですが、今、名浜道路は
計画路線の指定と調査区間の指定、まだ真ん中の辺の指定状況であり、これを段階的に
格上げするということが一つ望まれている状況でございます。整備区間の指定が終わり
ますと事業の実施となり、着工準備、都市計画決定の手続となります。

現在の指定状況は、今申しましたように、平成10年度に計画路線の指定が延長40キロ

メートル、常滑市から蒲都市間、それと平成19年度に調査区間指定、延長が21キロメートル、これは碧南市、西尾市、幸田町間がされており、次への格上げとなる整備区間の指定については、現在、防災機能を含めた事業効果、BバイCとかを調査して要望しているところでございます。

今後の取り組みということでございますが、現在、まだ予算化をされていない状況が多々あるということで、9市3町で組織される名浜道路推進協議会、また、商工会とか経済界を含めた名浜道路推進経済連合会が行う国、県への要望活動に、調査区間の市町としては碧南、西尾、幸田3市町のみでありますので、本町は積極的に参加をしていきたいというふうに考えております。特にことしにおきましては、8月28日には、名古屋の要望でございますが、中部地方整備局、それと愛知県建設部、また、11月6日には東京にて国土交通省、国会議員への両方の要望会に町長が出席したところでございます。そして、名浜道路の重要性を説明し、早期整備の要望をしてまいりました。

今後も幸田町としては、やはり鉄道及び道路の広域交通網の恵まれた地の利を生かした持続性のあるまちづくりというのを望んでおります。今後、協議会の各市町の連携をとりながら、まずは整備区間への格上げを国へ強く要望し、事業化へ進めていきたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、部長のほうからお話がありましたとおり、名豊道路もしかり、名浜道路も、やはり国内はもとより、国際的な交流・物流拠点である中部国際空港へ、重点港湾に指定された衣浦港、三河港を結びつける当地域、さらには愛知県の物づくりを支える道路として名浜道路は重要であります。財政が厳しいからということではなくて、やはり国へしっかり働きかけていただくことが幸田町のさらなる発展の可能性を高めていく道路であるということでもあります。

この間、いわゆるソニー株式会社へ行った経過を少し、余談でありますけれどもお話ししたいと思います。ソニーの工場長と坂崎区と話をする中で、名浜道路を早くつくってくださいよと。ということは、ソニーは海外へ貨物を輸送している。その中で国際空港へコンテナで運ぼうと思ったけれども、あれだけ渋滞していたらコストがかかって、とてもではないが中部国際空港は利用できないというような話を聞きました。たまたま今回、こういうふうで一般質問させてもらう機会がありまして、名浜道路、名豊道路等の関係を申し上げましたけれども、先ほども言いましたけれども、国へ働きかける、こういうことが一番重要ではないか。それから、部長が言われましたとおり、格上げをしていくということが大事だということでもありますので、ここで町長にここら辺の考え方、東京へ行ってそれぞれ要望された、これを1点、聞きたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 先般、東京の国土交通省に伺いまして、半田市長、それから、禰宜田碧南市長等々一緒に行ってまいりましたのですけれども、どうしても幸田町が名浜道路のジャンクション地域になるということで、私も重点的に進めているところであります。

たまたま愛知県出身の前国土交通委員長、現は国土交通副大臣 伴野副大臣がいらっ
しゃいます。ということで、愛知県出身ということもありまして強く要望いたしており
まして、それから、国土交通省の技官、事務次官等々にもお会いしながら、関係の部課
長にもお願いしまして、早期に調査区間をもっと広く大きくしてもらって格上げしてい
ただくということと、それから、西三河、三河部の工業出荷額の多さ、この60兆円、70
兆円というようなすごく大きな工業出荷額がある地域にそういう道路が十分に整備され
ていないというのはおかしいではないかということで、先ほど浅井議員もおっしゃった
ように、ソニーさんがセントレアから物流を出していきたい、そういうこともそうです
し、町内にある大手企業につきましても、世界のマザー工業をやっているところの物資
を出していくには、やはり基幹となるような名浜道路があると今後も幸田町もさらに潤
うことになるだろうというふうに思っております、中部地方整備局もそうでありませ
けれども、県もそうであります、重点的にこの推進については行っておりますので、今
後ともさらに続けてまいりたいと思っております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、町長が、東京で要望してきた、お願いしてきたことを言われま
したけれども、本当にここの中部国際空港を中心に、愛知県の関係につきましても、物
づくりが非常にすぐれていると。その中で出荷高も、今言われたように、非常に多いと
いうことでありますので、さらなる国への要望等を怠りなくお願いしたい。

質問を終わりたいと思います。

次に、鳥獣害対策について質問をいたします。

鳥獣害による農林水産業などにかかる被害が深刻化していることは皆さん方も御承知
だと思えます。鳥獣の駆除の担い手である狩猟者が減少し、高齢化もしている現状の中
に、鳥獣被害防止特別措置法の一部が改正され、本町における被害も各所で聞き及ぶこ
とから、現状と今後の方策について聞きたいと思えます。

幸田町における鳥獣被害の状況について、また、幸田町の実績も参考にして、近隣の
市町の状況、これもわかれば含めてお願いしたいと思えます。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 鳥獣害によります被害の状況ということでございますけれ
ども、まず最初に、国全体の部分でお話をさせていただきたいと、かように思います。

農林水産省がことしの9月にまとめました「平成22年度鳥獣被害対策の現状と課題」、
この資料によりますと、野生鳥獣によります農作物被害額、これにつきましては239億
円、なお前年に比べまして26億円ふえているという状況でございます。被害のうち、全
体の7割がシカ、イノシシ、猿によるもので、特に、シカ、イノシシの被害が増加して
いるのが顕著であるという報告はされております。

なお、これらのうち愛知県の状況でございますけれども、被害面積は1,811ヘクター
ル、被害額におきましては6億835万円という報告がされております。その中でも獣類
の被害面積のうち約35%がイノシシによるもので、被害額におきましては1億8,126万
円となっております。

町においては農作物へのカラス、ハクビシンによる被害は以前からも報告はされてい

ましたが、特に平成19年からイノシシによります水稻等への被害が報告されるようになりました。平成23年度、鳥獣による農業被害につきましては167万円、特にカラスによる果樹、野菜への食害、次にイノシシによる水稻被害が挙げられております。23年度有害鳥獣捕獲業務の実績でございますけれども、カラス140羽、ハクビシン9頭、イノシシ20頭、これらにつきましては町の北部、長嶺から始まりまして、南里まで各所で捕獲されているのが実情でございます。

なお、近隣の捕獲状況でございますけれども、23年度、隣の岡崎市におきましては、ハクビシンが27頭、イノシシにおきましては1,281頭、蒲郡市においてはイノシシが47頭であったというふうに聞いております。

○議長（池田久男君） 部長、今後の対策は。

○環境経済部長（鳥居元治君） 失礼しました。今後の対策につきましては、私どもは捕獲後、委託によりまして狩猟組合の幸田支部のほうにお願いしてやっているわけですが、これらの点を継続していきたいと、かように思っている次第でございます。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、言われたように、全国的に被害は多いよと。特にここの三河地方でも岡崎を中心としてイノシシ、ハクビシン、猿等が非常に多いという報告がありました。

そこで、2番目にイノシシとハクビシンの被害が多いということでもありますので、幸田町では捕獲の設置の数及び捕獲等の従事者、ここら辺の状況を教えていただきたいと、こういうふうに思います。また、イノシシやハクビシンの捕獲のために捕獲おりを設置していると思いますけれども、被害発生地へどのように持って行って、いわゆる設置しているのか、また、現状の数は充足されているのか。一定の資格を持った猟友会の会員が捕獲をするのかということが考えられます。全国的には高齢化や人員自体が不足しているということも否めない状況でありますけれども、幸田町の状況はどうか、教えていただきたいと、思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この捕獲等の関係でございますが、先ほども捕獲おり等の部分を継続するという事を申し上げました。イノシシ、ハクビシンの捕獲につきましては、岡崎猟友会の幸田支部、こちらに有害鳥獣の捕獲業務を委託させていただいております。イノシシにつきましては19基の大型の捕獲器、それから、ハクビシンにつきましては8基の小型の捕獲器、これを使用し、捕獲に当たっております。

なお、捕獲器の設置につきましてでございますが、被害報告等のごございました場所をもとに、猟友会の皆さんが培った経験等を踏まえまして、適地とおぼしきところに設置し、捕獲をしていただいているという状況でございます。

また、新たな被害地域等の対応でございますけれども、予備のおり等も持ち合わせておりますけれども、当面、現状数で状況を見ていきたいということを猟友会ともお話をしている次第でございます。

猟友会の24年度の捕獲に従事された方は12名でございます。いずれの方も狩猟免許をお持ちでございますが、ただ、年齢につきましては、構成は50代という若い方もおみえに

なりますけれども、60代、70代と、幾分高齢の方も多く、このような状況につきましては、全国的にも言われている高齢化の状況に町も同じであるということでございます。

さらには新しく新規に参入される方も少ないということ等の状況でございます。当面、現状の人員で対応はできるということも確認してございますが、今後の状況次第におきましては、例えば狩猟免許試験の手数料、あるいは講習会の手数料、更新等、それらに対する補助が近隣市でされてございますが、これらのことも今後の状況によっては検討をしていく必要があると、そのように考えている次第でございます。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、部長言われたように、それぞれのおりは十分であるけれども、頭数が多くなれば、それを考えていきたいということを言われました。今、12名の方が、いわゆる免許を持って協力していただいているよということがありましたけれども、問題は、その免許の補助だとか体制整備、ここら辺も、やはり頭数が多くなれば、今の現状の12名だけでは当然対応ができないということでもありますけれども、そこら辺のPR、こういうものはどのように考えているか。いわゆる猟友会に任せているばかりではなくて、やはり有害鳥獣捕獲業務、こういうものが非常に大事になってくるというふうに思いますが、そこら辺の考え方を少しばかりお願いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） まず、お答えする前に、先ほどの部分で、私が言い間違いをしましたので、訂正をさせていただきたいと、かように思います。

23年度の幸田町における被害額でございますが、167万円と申し上げましたが、1けた間違えてございました。1,670万円であったということで、訂正をさせていただきたいと、かように思います。

それから、PR等、いろいろな部分でのことでございますけれども、やはり私ども、この獣害によります被害というものは、先ほども言いましたように、幸田の北部から南部まで、町全般に近い山すそに波及しております。やはりこの被害を捕獲等によりまして防止・防除を図っているわけでございますけれども、今後とも増大にしないようにしていきたいと、かように思います。それらのためには、町の実施しております捕獲等の部分、あるいは獣害によります対策上の部分で、例えば、寄りつかないようにするという部分で、食物残渣的なものを残さないとかいう手だて、あるいは見通しを持って近づかないようにするというもの等はいろいろマスコミも報じておりますけれども、やはり対策として考えられます。それら被害等が発生する部分の地域に対しましては、これらのことを私どもの持てる情報を流しまして防止を図っていききたい、あるいは寄りつかないようにしていきたいと、かように思っている次第でございます。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 次に、幸田町獣害対策事業補助金の活用について質問をしたいと思っております。

平成22年の4月から、町内の田畑、樹園地などに防護さく等を設置し、その資材費について、上限50万円、対象資材の2分の1以内を補助する施策を行ったが、この実績と成果としてあらわれたのを検証したかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 獣害対策事業の補助金の実施状況でございます。補助の内容につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、上限50万円の2分の1という考え方でございます。まず、平成22年度、19件の申請を受けまして、電気さく、金網フェンス、そしてネットなど、防護さくを延長にいたしまして5.5キロメートル、補助金で105万5,000円、23年度は7件の申請をお受けいたしまして、延長で3.1キロメートル、補助金にいたしまして64万9,000円を交付させていただいております。

なお、本年でございますが、直近でございますが、4件の申請をお受けしてございます。延長は450メートル、補助金につきましては20万2,000円を交付させていただいております。今日までに申請等されまして設置されております行政区は、先ほども少し触れましたが、長嶺、久保田、大草、荻、そして里の5行政区でございます。

効果ということでありましてけれども、これまでの捕獲数から見てまいりますと、イノシシは19年度が8頭、20年度は同じく8頭、21年度が16頭、そして、22年度が59頭、23年度は20頭。なお、本年度でございますけれども、6月まではありませんでしたが、その後、9月11日現在でございますけれども、9頭が町内の久保田、大草、荻、里、そして新たに海谷で捕獲がされております。この頭数で申し上げましたが、22年度をピークにいたしまして頭数が減少してきておりますので、先ほども補助事業の内容を説明させていただきましてけれども、防護さく等の実施によりまして、被害防止はもちろんのことでございますが、行動範囲の一定抑制につながり、効果を生じているというふうに考えております。

なお、一方、ハクビシンでございますけれども、町内のブドウ、桃栽培農家から被害報告が寄せられています。ハクビシンは非常に警戒心が強く、なかなか捕獲は難しく、さらには1メートルぐらいの高さというものは乗り越えてしまうということで、対応に苦慮してございます。ことしの侵入の経路を探るために、隣の岡崎市から赤外線カメラをお借りいたしまして、その経路の調査をして設置を補助していこうということで取り組んでいる次第でございますが、なかなか難しい状況にあるということでございます。

○議長（池田久男君） 理事者に申し上げます。答弁時間の残時間が5分でございますので、簡単明瞭をお願いいたします。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、いろいろな幸田町の実績等も報告がありました。最後は、やはり県と近隣市町との情報交換を密にして、広域的な被害防止をしていかないと、鳥獣害の防除はできないだろうということを思っております。東北地方では複数市町村に被害をもたらす猿の対策を各市町村が個別に行ったため、群が分散して被害地域が拡大したというマイナス面が出ました。動物の習性を把握して効果的な捕獲を試みるのも単独の市町では行うことがなかなか難しいではないかと思われまます。こうしたことから、近隣の市町との情報連携を密にして対策を講じることが必要でないか、ここら辺の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 東北の猿の事例をお話いただきました。いつ私ども幸田

町もそのような被害が及ぶかもしれないというふうに思っております。幸田町は今年度からイノシシについて、県の特定鳥獣保護管理計画のこの区域に入りました。県の連絡協議会を通じまして、捕獲防除の情報提供を得たり、県の鳥獣対策相談員からも直接指導を受けやすい状況になってきております。近隣市と鳥獣害対策の会議もごございます。これらいろいろな場所を通じて近隣市との情報交換を密にするとともに、農産物被害を防止すべく、鎮静化に向けてさらに努めていきたいと、かように思います。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今言われたように、旧額田地域、岡崎市でありますけれども、それと幸田町、また蒲郡市、蒲郡においては22年度に非常に大きな被害をイノシシで受けたということから、やはり近隣市町の情報交換をしていただいて、まだまだ幸田町でも若い農業後継者がおられます、そういう方々に未来を託すためにも、しっかり情報交換をしていただいて、被害をなくするように頑張っていただきたいと、こういうふうに思います。

以上、質問を終わります。

○議長（池田久男君） 7番、浅井武光君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後9時51分

再開 午後10時01分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、水野千代子君の質問を許します。

9番、水野千代子君。

○9番（水野千代子君） 議長にお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

子育て環境の整備についてであります。

社会保障と税の一体改革の一環として子育て環境の充実を図る子ども・子育て関連3法が成立しました。この3法とは、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することであり、その主なポイントは、一つとして、認定こども園制度の拡充（認定こども園法の一部改正）、二つ目として、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通給付、施設型給付と小規模保育等への給付、地域型保育給付（子ども・子育て支援法）、三つ目として、地域の子ども・子育て支援の充実（関係整備法）の三つのことごございます。この制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度ですが、平成26年度から本格施行までの1年間、保育の利用増大等に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急確保事業が行われることとなります。本町としても国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑、速やかに制度を導入できるように万全の準備をしていくべきだというふうに思います。

昨日、答弁で平成24年10月、一度説明があった旨の答弁がございましたが、国からの通知はどのようにされたのか、その内容をお伺いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 関連3法の通知の件でございませう。

関連3法につきましては、今、議員がおっしゃられました幼児期の学校教育、保育、地域の子供の子育て支援を総合的に推進するという法律でございます。これの公布通知につきましては、8月31日付で各都道府県知事及び教育委員会あてに通知されております。市町村に対しましては、9月12日付でその公布された旨の通知を私どものほうは受け取っております。その後、10月18日に内閣府、厚生労働省等の主催による説明会が県庁で行われております。それについて、私どもが出席しているのが状況でございます。あとにつきましては、その一度きりの情報の中でございまして、その他の資料につきましては、内閣府のホームページだとか、いろいろなところを調べて情報を収集している状況でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置をされます。会議のメンバーとしては、有識者、地方公共団体、事業者代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が想定をされております。子育て支援の政策過程から子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みになっております。子ども・子育て支援法の77条で、市区町村において地方版の子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しております。きのうも質問があったかというふうに思いますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、地方においては極めて重要だというふうに思います。努力義務でございますが、本町においても子育て家庭のニーズがより一層反映できるような、来年度から子育て当事者等をメンバーとする合意性の機関として地方版の子ども・子育て会議を新たに設置することが必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 御質問の地域子ども・子育て会議の設置の件でございます。

これについては、昨日も申し上げましたけれども、スケジュール的には平成25年度に子ども・子育て会議の設置、または子ども・子育て支援事業計画の策定、それから、事業計画のための作成、ニーズ調査、また、保育の必要性等の認定基準等の検討等が説明会の中の資料でも示されております。したがって、私どもとしましては、任意設置義務ではございますけれども、地域版子ども・子育て会議の設置義務及び構成については特に規定はされておられませんけれども、幼稚園関係者及び子ども・子育ての中の保護者と幅広く取り組むことが必要とありますので、その趣旨を踏まえて子育て会議を設置していく方向であります。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に努力義務でございますが、やはり先取っていただきまして、本町も会議が設置されるということでございます。

本町は現在、平成25年度の当初予算の編成を行っているというふうに思います。今回、来年度、新年度から地方版の子ども・子育て会議を設置するに当たりましては、当然、予算が伴うかというふうに思います。子供に関する事業計画を検討する上でも、必要な会議の運営費を来年度予算で計上する必要があるかなというふうに思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 地域版子ども・子育て会議の設置の経費でございますけれども、当面といたしまして私ども考えておりますのは、地域版子ども・子育て会議の開催経費ということでございます。それにつきましては、次世代育成支援地域協議会等を活用するものとして、開催日数をふやす等々の形で予算を考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 会議を設置するというものの開催経費を計上していくということでございますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほども参事が言われましたが、今回、子ども・子育て支援法の制定によりまして、すべての自治体が事業計画を策定していかなければなりません。この事業計画というのは、期間は5年間でございます。事業計画策定に当たりましては、今後、国の基本指針に基づきまして、それが出てきましたらそれぞれの市町村で子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査して把握することが求められております。今回、事業計画を策定するに当たっても、実施調査というのを来年度やっていかなければならないかというふうに思います。先ほど、参事のほうもやっていくということを言われました。それに当たりまして、やはり、これも予算が必要というふうに思いますので、その辺の予算要望をされていかれているかということも再度お伺いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 子ども・子育てに関する事業計画の策定に向けた実施状況とその予算の関係でございます。

これにつきましては、実施計画につきましては、示されている項目としましては、記載事項としまして、権益の設定、幼児期の学校教育、保育、地域子ども・子育て支援に関する需要量の見込み、また、その需要量の見込みの調査に係る供給体制の確保の内容及びその実施時期、幼児期の学校教育、保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方法等が盛り込むべき事項として定められております。計画のもととなりますニーズ調査につきましても、国のほうから最低限盛り込むべき項目は示されてくるものではないかとは考えております。

予算といたしましては、事業計画策定用のニーズ調査費を予定していきたいと思えます。また、施設給付、保育の必要性等を認定する事務管理システム経費等が、国による説明会では補正等で対応の時期があるのではないかとということも伺ってはおります。現段階では話だけでございますので、将来的にはそういう補正等の話が出てくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 国からのしっかりとした基本指針というのが出てから予算等もきちんとされていくべきだというふうに思いますし、また、補正等も国のほうもということで今言われましたので、その都度、しっかりとした幅広い調査が必要になってくるというふうに思いますので、しっかりとした予算を計上していただきたいというふうに思っております。

それから、今後、本格実施までの準備といたしまして、先ほど言われましたように、予算を計上して地方版の子ども・子育て会議、また、支援事業の計画策定へと進んでいくわけでございますが、本町のニーズに合った子育ての支援計画を策定するには、やはり保育所、また、幼稚園等の事業者はもちろんのことではありますが、利用者、児童委員などの現場の意見を十分反映されるべきだというふうに思いますが、この辺のことについて、現段階でどのようにその委員のことを考えておられるかということをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 今、議員のほうから質問ありました項目につきましては、説明会の折にも、今、現在あります地域協議会のメンバー構成のもので代替えできるかという質問のほうを国にいたしました。その中で、国のほうは、今、議員がおっしゃられましたとおりに、利用者や子育て支援の関係者、または幼稚園関係者等が含まれることを望むというようなことは回答を得ておりますので、私どもとしましては、その両方を踏まえまして、現段階ではありますけれども、次世代支援育成地域協議会のメンバーのほうの小児科医、それから、民生委員さん、教育関係者、父母の会、子育て支援団体関係者及び幼稚園または保育園の関係等、幅広いメンバーで構成されておりますので、全体的にはこれで足りるかなと思いますが、まだ盛り込むべきメンバーの方がいればまた考慮しますけれども、現段階では、こちらの協議会の中での移行を考えて対応していきたいなど予定をしております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今の協議会の委員のメンバーでございますが、小児科、民生委員、園長、それぞれ子育てサークルでしたか、子育て支援の代表とも言われました。全体では今現在、何人ぐらいでこれは構成されて、今後、何名ぐらいで予定されていかれるのかということをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 現在の幸田町次世代育成支援地域協議会委員のメンバーの構成ですけれども、16名で構成されております。メンバーの内容につきましては、今申し上げたとおり、繰り返しますけれども、民生委員さん、小学校長、または小学校のPTA、母の会、幼稚園の関係、お医者様、それから、児童館、児童クラブ及び子育てサークルの関係、保育士だとか保育園の関係者、保健センターの保育士が入っております。

以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） その方々のしっかりとした意見をやはり出していただけるような、それが反映できるような、そういう委員会にしていきたいなというふうに思っております。

それから、子育て関連3法の成立で、今後、子育て予算が1兆円増バックされる予定でございます。この財源を活用して、認定こども園を初めといたしまして、待機児童の解消に向けて小規模保育や保育ママなどの家庭的保育を含む多様な保育が拡充される予定でございます。

きのうもお話ありがとうございました。本町の待機児童はいませんと。あき待ちだよということでございました。第一希望保育がかなわなくてもほかの保育園には入る。だから、待機待ちではなくてあき待ちとだと言われました。また今後、わしだ保育園の増改築などで少し改善されていくのではないかということも言われました。これは、あき待ちの人数がきのうも人数が出されておりましたが、3歳未満児が61人、待機児童がいるということでした。今回の関連3法で、先ほども言いましたが、小規模保育等への給付、地域型保育給付が行われることになるという予定でございます。

これは、3歳未満児が入所したくても、今の幸田町の現況ではあき待ちの方がみえる、それも61名もいるということでございます。現在、町内には民間の3歳児未満を受けてくれる保育所等がございます。ここも入所希望がふえているということもお伺いしました。また、きのうの参事の答弁の中で、町として小規模保育園には支援は考えていきたいということと言われたかというふうに思いますが、これは現行の民間の保育所にも支援をしていくというお考えのことなのか、また、新規で3歳未満児の保育を可能にする保育所ができたときに支援するという考えできのう言われたのかどうかということをお聞きいたします。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 認定こども園の拡充が子ども・子育て3法の柱となっております。

しかし、認定こども園であります今回の子ども園につきましては、未満児の受け入れが義務化されていないということは昨日も申したとおりでございます。待機児の大半が未満児あることから、若干の不安はありますけれども、その一方では、今回、家庭的保育、小規模保育等の地域型保育給付が新たに増設されますので、そちらのほうに私どもとしては期待を膨らませているところでございます。そのほうが十分機能していただければ、どのように機能するかはまだ実際になっておりませんのでわかりませんが、もう少しその給付が功を奏して未満児の受け入れがどんどん、どんどん拡大するとか、そのような方向で進めば、非常にこの法律も効果が出てくるのではないかなと考えております。

それで、私がきのう支援をしていきたいと言ったのは、この給付のことがありまして、また、採算面も考えて、民間の方だとか新しい事業者さんが幸田町に3歳児未満を受け入れるような認定こども園、また、3歳児未満を受け入れるような小規模保育、事業所内保育等が新規に出てくるような場合があれば、私どもとしては、それは新規の事業者さんですので、単独の補助ができるのか、どういう支援ができるのかは、実際に事例がないものから、まだ段階的には御説明できる状況ではありませんけれども、そういうものを考えていきたいという旨をきのうはお話しいたしまして、現在もそういう考えを持っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） どの市町も本当に待機児童というのは深刻な問題でございます。

幸田町におきましても、実際、本当に保育園に入りたい、しかし入れない、就労もできない、そういう御家庭もたくさんございますし、また、今後ふえてくるかというふうに思います。子育て支援の受け皿、これはしっかりとしたものをつくっていただ

たいし、また、わしだ保育園の増築もきのうもお話が出ておりましたが、この未満児等もあき待ちがないように、また、第一希望のところへ入られるような、やはり安心して子供を産んで、仕事にも出られる、そういう環境づくりに努力をしていただきたい、そういうふうに思っております。

次に、国は、さらに大きな課題となっております保育士の待遇改善を進める施策を後押しするための財政支援制度も新たに創設をされるようでございます。本町におきましても保育士の正職員が20%という現況を見ますと、保育士の待遇改善を進めていく必要がございます。園児の増加に伴いますことから、保育士の増員と、また、何よりもやはり正職員の保育士を早急にふやして行って、保育士の待遇改善をやっていくべきではないかというふうに思いますが、本町としての考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 新しい3法で保育士の待遇改善がどのように図られてくるのかはまだつかんでおりませんが、少なくとも私どもとしましては、保育士の待遇改善につきましては、正規保育士が20から25%程度の状況下におきましては、クラス担任を嘱託職員に頼らざるを得ない状況下にあります。現在、39クラス中11クラスが嘱託保育士でクラス担任を受け持っているのが状況下でございます。私どもとしましては、せめて、クラス担任につきましては、正規保育士でできるだけ対応していきたいという考えを持っていつも臨んでいる次第でございます。

しかし、ほかにも園児がふえる中で、嘱託保育士、非常勤保育士等の確保が非常に難しい状況下にあります。少しでも待遇改善で募集が容易になったり保育士が集まる環境があることがあれば、やはりそれは模索して、また人事当局も話をしながら改善に努めてまいりたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、嘱託職員の中で11クラスが担任となっているということで、この11クラスの、要するに11人ですね、11人は何とか正職員にしたいという旨はお伺いをいたしました。しかし、本当にこれは深刻な問題で、地元の保育園の運動会、また、先日は発表会がございまして私も参加させていただきましたが、その中で、本当に一生懸命保育をされているのですね。子供さんがいつもできなかったのに、当日は一言話せた。もうそれだけ涙している保育士がいらっしゃいます。そういう方も嘱託員だということも以前にお伺いをいたしました。でありますので、いつも考えている、臨みたいということをお伺いしましたが、では、その11人は新年度からそういうふうな形になるのかどうかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 一度に11人の嘱託保育士が全部正規職員というのはなかなか難しいですけども、段階的に。少なくともクラス担任は正規保育士に持っていきたいという旨は、1年に何名ずつになっていくのかは御説明できませんけれども、2年ほど前が13クラスでしたので、その方向で確実に、1クラスずつでも改善していく方向に進んでおりますので、その辺は御了解をいただきたいと思っております。したがって、この方向で今後も進めたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に1年ずつという何年もかかってしまいます。実際、仕事の内容からいいますと正職員と何ら変わりはありません。そういうことから、なかなか参事からは答弁が難しいかというふうに思いますので、この件につきましては副町長のほうからお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 副町長。

○副町長（成瀬 敦君） 職員の採用の件で、保育士の充実という件でございます。

新年度におきましても、退職補助という観点ではなく、今、お話のありましたような嘱託職員のクラス担任をなるべく避けていくということにおいて、計画的な採用に配慮したいということでございますので、実情等を十分加味した上で、この数年の中である程度解消できるような任用方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 計画的にやられるということはわかっております。わかっておりますので、新年度、どのぐらいの拡充を予定しているかということをお伺いしているわけでありまして、確定がありましたらお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（池田久男君） 副町長。

○副町長（成瀬 敦君） 済みません、人数的なところを確認しておりませんので。新年度におきましては、保育士の採用は3名の補充をするというような形で、現在、採用通知の手続を行っておりますので、大変申しわけございませんでした。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） では、3名が正職員の保育士になるということで理解してよろしいでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

保育士の待遇改善、嘱託、非常勤を正職員として数年かけて計画していく。本当に優秀な保育士さんがたくさんおられます。その中には男性の保育士もございます。女性の中で男性もしっかりと頑張ってやっつけていらっしゃいます。こういう方たちもその待遇改善、男性だから待遇改善というわけではございませんが、平等に待遇改善をしていただきたいというふうに思います。

今後、さまざまな角度から実施される子育て支援策の実施主体は市町村でございます。以前にも増して自治体の主体性が今後ますます問われてくるかというふうに思います。保育士の待遇改善とあわせまして、さらなる子育て環境の充実を図っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（長谷寿美夫君） 私どもといたしましては、現状も非常に厳しい中でございますけれども、新しい3法ができましたので、その3法の趣旨に沿いまして、幸田町の子供たちが健やかに育つように、来年度から、その子ども・子育て3法の趣旨に沿って子育て支援を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 次に、レアメタル等の回収・リサイクルについてお伺いをいたし

ます。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、希金属、レアメタルなどの回収を進める小型家電リサイクル法が平成24年8月に成立し、平成25年4月に施行されます。小型家電に含まれるレアメタルや希金属の多くは輸入に依存し、その大半はリサイクルされずにごみとして埋め立て処分されておりますが、この法律の施行によりまして、市町村が使用済み家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取ってレアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設いたします。

新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なりまして、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することがねらいとなっております。私は、レアメタルなどの回収促進を平成20年12月の定例会で一般質問をして提案してまいりました。本町では既に、ことし4月から3会場で回収を実施しておりますが、その現況と成果を会場ごとにお聞きしたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 町におきます回収は3カ所で実施しております。資源拠点回収を行っております坂崎小学校北の駐車場、それから、町の保健センター駐車場、最後に、粗大ごみの集積処理場を使いまして行っております。それ以外にも、毎月1週間、粗大ごみの搬入をお受けしておりますが、そのときに排出された不燃ごみの中も分別、そして、回収もさせていただいているということでございます。本年途中でございますが、10月までに重量6,530キログラムを回収いたしました。その売上の収入でございますけれども3万2,650円、この10月までに売り上げをして入っております。

当初、この収集を開始するに当たりまして見込みということでございますが、おおむね年間3トン程度かなということをお願いしてきてございますが、進めてまいりますと、今日の状態でございますが、予想を上回る排出、そして回収であったということでございます。

なお、それぞれの場所における回収量、大変申しわけございませんが、これはトータルで動いてまいりましたので、個々の部分での収集量を掌握してございませんので、御容赦いただきたいと、かように思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 3会場の個々の回収量はわからないということでございます。でも、保健センターと坂崎小学校の北駐車場におきましては月に1回ですので、それほど量はないのかなというふうに思います。粗大ごみのところは、今言われた月に1回で1週間程度は回収されて、その中から、そこの方が分別をされて取り出しているということでございますが、割合だけでもいいですので、大体ここがどのぐらいというのがわかればお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、回収が始まってまだ8カ月ぐらいでございますが、どのような種類の小型家電が回収されているのか。また、今、売却したお金が3万2,650円ということをおっしゃいましたが、計算すればいいわけでありまして、これは、単価はどのぐらいで売却をされているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） どれぐらいの回収場所における割合かということでございますが、議員もおっしゃられましたように、粗大は毎月1週間、それに拠点が足されまして桐山における粗大ごみ集積処理場は、日数をいうと、他の月1日に比べまして8日間ということでございます。単純に8割を占めるのかということはずいのかなと思います。かなりの部分で、この粗大ごみの集積処理場における回収が高いというふうに思っております。単純計算でいえば8割、そこまで以上に逆に排出が多いものですか、比率は高いものだというふうに推測いたします。

それから、どのようなものが出ているかということでございますけれども、デジタルカメラ、そして、ビデオ、携帯の音楽プレーヤー、CD・MDプレーヤー、電子辞書と、私どものほうのこの回収をさせていただいておりますのは、国の推奨16品目でございます。今申し上げたのも例でございます、その16品目を回収させていただいております。

それから、この売却単価でございますけれども、今日、キログラム当たり5円で実施をしている次第でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 8割型が粗大ごみの回収場で、あとの2割がそれぞれの場所ということでいいのでしょうか。

それから、種類ですが、やはりデジタルカメラだとか、プレーヤーだとかということは、比較的、本当の小さいものかというふうに今、理解をするわけでありまして。

単価ですが、キログラム5円だということでございます。私、ホームページ等で調べましたら、安城市では、昨年度は本格実施ではなくて、一度やってみようということで、本格実施に当たりまして、入札の結果でキログラム10円で売却しているようでございます。その売却方法は、本町とは違うのかなというふうに思います。この安城市は入札で10円という単価で売却をしているというふうに見たわけでありまして、本町は今後、入札の考えがあるのかどうかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 先ほどの収集場所における比率でございますが、先ほどは申しわけない、個別に収集量を出していないということで、その開催日数をもとに8割、2割ということをお願いした次第でございます、実際はお客様の搬入される量としては、他の物品もございまして粗大ごみ集積場が多いということでございますので、私の推測でございますが、全体の8割以上、粗大ごみ集積場のほうが占めているだろうというふうに推測で申し上げました。

それから、小さいものが出ているということでございますが、出ている中には、先ほど例示したもの以外に、この16品目等によりまして、ビデオデッキだとかアンプ、音響の関係ですけれども、それらの若干大きくなったもの等も出ている次第でございます。

この売却について、議員から、安城市は入札で10円でキログラム当たりやっていると、町のほうはということでございますが、私どものほうが承知しております部分では、安城市はもちろん、議員がおっしゃった10円でございます。隣の岡崎市も10円でございます。西尾市は8円で、いずれもこの3市の方は入札でやってみえるということをお聞か

おります。

そのような中、町でございますけれども、町は回収量も少ないということで見込んでおまして、先ほども申したような数量でございますが、1業者随意契約のもと、3カ所から排出される小型家電を非対象品目、これを問わずに回収、その後分別して対象有価物を処分、売却をしているということでございます。

先ほど申し上げました安城以下3市でございますけれども、売却するためには回収したのから別費用、いわゆる分別をかける、それらの費用が別に必要となると。言ってみれば、シルバーあるいは業者さんが入って回収したものを分別されて、その曉に売却、これを入札で先ほど10円、10円、8円と申し上げた、そのような格好をしているということでございます。それら市のほうとお話を交わした中では、「幸田町さんのように、今の粗大等も含めた中で、単純に売却だけを5円でやったほうが、別途私どもがやっているシルバーだとか業者さんをお願いしている委託費等を計算すると、町のやってみえる方法のほうが効率的。経費をそれほどかけずにうまくやってみえるね」という御意見もいただいている次第でございます。

以上のことを踏まえまして、当面は、この形で進めてまいりたいと、かように思う次第でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本町の場合は随意方式ということで、回収したものをそのまま持っていってもら。ですので、他の市町のような、シルバーさんだとか、または障害者の方たちが請け負って分別されている、そういうところもあるようでございますが、そういうところをかけないで、このままのほうがいいよということでアドバイスしてもらったということでございますが、しかし、これから本格実施に当たりまして、本町といたしましても、今、回収は3カ所でございます。がしかし、この回収場所をふやすことによって、やはりリサイクルのできる量というのは今後ふえてくるのではないかなというふうに思っております。でありますので、3会場ですので今すぐはできないにしても、ですが、この回収場所を今後拡大していけば、そういう考え方も出てくるのではないかなというふうに思っております。

当初、これを出されたときに、この4月のときでございましたが、協議会のときに、今後、回収場所の各ステーションにも拡大をしていきたいし、また、品目も拡大をしていきたい、そういうことを言われたかというふうに思いますが、今後、回収場所の拡大だとか、品目の拡大だとか、そういうことのお考えがあるのかどうかということをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） まず、先ほどの3市からアドバイスをということでしたが、アドバイスというより意見をといいますか、評価をいただいたということでございます。町のやり方のほうがうまくやって、安い経費で扱いをしてみえると、効果を上げているという意見でございました。

それから、次に、品目の拡大、あるいは回収場所の拡大ということでございます。私どもは、先ほども申したとおりの回収で今進めておりますし、品目は国の推奨の16品目

でやっております。当初、これも状況を見て拡大等も進めていきたいということも事業の展開の中で申し上げてきたかというふうに思います。当然そのようにも基本スタンスは持っております。ですが、この回収を始めまして期間も浅くございます。今日排出されております状況、物やら場所の問題等をもう少ししっかり判断して対応を考えていかなければならないだろうというふうに思っています。その中で問題があれば、当然見直しもしていかなければいけないでしょうし。といいますのは、地域の分別ステーション、これらのものは、現在のステーションのサイズによりますと窮屈にやってみえるところも相当ございます。それらの中にさらに新たに別のつくりをしますといろいろ影響も出てくるのではないかということと、それから、年末年始が間もなくでございますけれども、やはり排出される粗大の出ってくる量、その中にどのような小型が見込まれるか。3月、4月の人の異動時もそうでございます。やはり、それらのものをいろいろ状況を見て、改良点も見出さなければいけないでしょうが、拡大の道も探っていかなければならないというふうに思っております。当面は今の現状で進める中で検討をし、その判断のもと、拡大に努めていきたいと、かように思う次第でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 他市町のほうから評価をしていただいたということでございます。回収のほうは評価をしていただいたかというふうに思いますが、しかし、他市町では回収して分別するのは障害を持ってみえる方たちが実際作業をしてみえて、その方々に工賃を差し上げているという、そういう状況もございます。であります、確かに回収だけでいえばそういうことかもしれませんが、全体的に考えますと、やはり私は他市町のやっているような回収をして、分別をして、それで売却をする、そういう手もあるのではないかなというふうに思っております。

それから、ステーションのことでございますが、やはり今、各区でそれぞれごみステーションが設けられております。そのごみステーションの中には小型家電のリサイクルできる品目の物もかなり捨てられているというふうに思っております。実際に私も目で見えて捨てられているのを見つけたこともございます。そういうことからいいますと、やはり回収場所はしっかりと拡大するのとあわせて、やはり情報を公開していく、小型家電をこういうふうにやっているよということを情報公開をしていくことも大切ではないかなというふうに思っております。その後、広報こうたのほうで小型家電のリサイクルを始めたということは毎月広報には載っております。しかし、その載っているのも字が小さくて、どこに書いてあるのかわからないぐらいな、私も本当に見つけるのは、1行、たしかあったかなというふうに思っておりますが、まだまだその情報発信が足りないのではないかなというふうに思っております。ごみゼロを目指す幸田町でございますので、しっかりと情報発信を、こういうふうにやっているということの情報発信をしていただきたいというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 先ほどの分別、他市の例等で人材の活用、そして、それらの福祉、それも別に否定するわけではございませんが、単純に経費という部分では有効であるということを申し上げました。

また、もう一つ問題となるのは、他市の場合にはリサイクルプラザ等、そのようなステーションを持っております。ところが残念かな、町にはそういうようなものがなくて、たまたま町内の企業の場所をお借りして、非常に暗いという苦情もございしますが、そういうようなほころにもなる中でやっている次第でございます。やはりこれらのものが解決しないと、今言った方法も実現は難しいのかなということをお願い申し上げます。

それから、ステーションに出ているもの、やはりこれらを拡大という部分、確かにステーションにはかなりと申しますか、一定出ているだろうと。これは私もステーションに入ったときに見ておりますけれども、それらのものをやるに当たっても、やはり別の業者にその部分を分別させる、先ほど言った他市の例によるもの、これらの経費をかけてどれだけのお金が上るのかということも十分検討していかなければならないだろうと、そのようなことも思います。そのようなことで、当面しばらくは今やっている部分を検証していきたいと。そして、見直しも必要とあらばかけていきたいと思っております。

それから、周知が足りないということでもいただきました。この取り出し初めに当たりますして、ことしの3月広報で入れさせていただきまして、その後には、4月からの全戸配布の「ごみの分け方・出し方」、このチラシの中にもページを割いて掲載をさせていただいております。ただ、残念かな、広報の紙面の都合もございまして、それ以降、毎月の部分には、粗大ごみ・資源拠点回収カレンダーの部分で触れておりますが、小さな文字になっているということもございまして。やはり議員もおっしゃられましたように、多くの方に協力をいただくために、今後はホームページ等にも掲載するとともに、機を見て、広報等、町民への周知に努めていきたいと、かように思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも情報の発信をしていただきたいというふうに思っております。

それから、一つの機会といたしましても、こういうふうにやっているよということで大きなイベントでの回収も、これも一つのアクションにはなるのかなというふうに思いますので、そのことについても考えていただきたい。年に1回で結構ですので、町民会館等で行事がありました折には、町もこうやってここまでやっているよという、そういうPR作戦、アクションを起こしていくことも大事なかなというふうに思いますので、その件もよろしく願いしたいというふうに思います。

それから、平成20年の一般質問の中で、入れ歯にはクラスプと呼ばれる貴重な希金属が含まれているのでリサイクル回収をと提案をいたしました。その後、社会福祉協議会の窓口で入れ歯の回収を行っていますが、現況をお聞きいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） イベントでせめて年2回という御意見をいただきました。十分に研究・検討してまいりたいと思っております。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 入れ歯の回収でございますが、幸田町社会福祉協議会では本年の1月から回収を事務所に回収箱を設けて行っておりまして、これを広報紙「とも

に生きる」、また、社協のホームページで掲載し、PRを行っているわけでございます。

11月末現在の状況では、回収が8個ということで、まだまだ少ない状況でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 8個と今言われましたか。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） はい。

○9番（水野千代子君） 貴重品をごみとして捨ててしまうのは本当にもったいないと思います。入れ歯の回収等もことしの1月からということでございますが、社会福祉協議会と関係性の深い公共施設等にも、それほど大きなボックスでなくていいかなというふうに思いますので、例えば、老人福祉センターだとか、シルバーの人材センターだとか、そういう公共施設等にも置いていただければ、やはりリサイクルの拡大がふえていくのではないかなというふうに思いますので、その辺のお考えをお聞きいたしたいというふうに思います。

次に、空き家対策についてお伺いをいたします。

全国では、多くの自治体が不適正管理の空き家等への対策を検討し、昨年の東日本大震災後、その重要性がさらに高まっております。自然災害による倒壊や崩落の危険性、雑草や樹木の繁茂、ごみの不法投棄や不法侵入による犯罪発生の危険性、資材や可燃物に対する放火など、それらすべてが引き起こす近隣住民とのトラブルなど、住民生活を脅かす事態が起き得る可能性があります。国の人口は少子高齢化が減少に転じているとは対照的に、空き家は年々ふえ続けていると言われております。

国土交通省が平成23年3月に実施をいたしました地方公共団体の空き家対策等に関するアンケート調査によりますと、空き家の実態を把握しているのは全国で16.5%の市町村にとどまっているというところでございますが、私は、平成23年3月の定例議会で空き家、空き地等の適正管理について質問をいたしました。倒壊や崩壊の危険性、防犯・防災面からも町内の空き家の実態調査を提案いたしました。そのときにそれぞれの所管が協力して調査をする旨の回答がありましたが、いつ、どのような形で調査をしたのか、その結果をお聞かせください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） 入れ歯の回収でございますが、回収の趣旨につきましては、このリサイクルの収益で世界じゅうで病気や栄養不足で命を落とす子供たちを救おうというものでありますので、不要になった金属つきの入れ歯でございますが、これが貴重な資源として生まれ変わり、役立つということを広くPRしていくことが非常に重要であると考えます。今後も社会福祉協議会にはPR強化に努めていただくとともに、回収箱の設置につきましては、社協と協議して検討してまいりたいと考えております。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） それでは、空き家について御回答申し上げます。

23年3月に議員のほうから受けました空き家につきましては、防火の面、防犯の面、環境の面、そして、建築の面もいろいろな部署で協議した結果、消防でまず調査をということに相なりました。調査につきましては、23年12月現在、警察の協力を得まして、町内53カ所という調査結果が出ております。

以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 53カ所が空き家ということで言われました。平成23年の国土交通省のアンケート調査によりますと、空き家に関するさまざまな問題があるというふうにご返答、また、取り組みを考えているという地方公共団体は4分の3に上っている結果でございました。本町で空き家や老朽化に対する相談はどのぐらいあるのか。また、今、53件と言われました。53件の中で危険度の高い空き家はどのぐらいと承知をされているのかということをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） それでは53件であります。この53件につきましては、関係課のほうへ回しております。火災予防上でいえば、基本的には7割程度、雑草等が生えたりかなと思っております。それ以外につきましては、まだこちらのほうへ集約はされてはおりません。

そして、先ほど言われました相談件数でございますが、相談件数については、消防のほうにはありませんが、建設部都市計画課の建築グループに23年に1件ありました。所有者に危険改善を依頼しても取り合ってくれないという相談であったと聞いております。結果は、所有者もわかり、民民同士で話し合いをされるという結果に相なっておりますが、危険につきましては、消防に関しては先ほど申し上げたものであります。それ以後の調査については、この場では資料がございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 消防に関しては、危険度の高い空き家は7割程度ということでございます。そのほかの所管の方々は、危険度の高い空き家はどのぐらい承知をされておられるのでしょうか、お聞かせをください。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（近藤 弘君） 基本的には調査段階で53件と相りました。消防のほうではおおむね7割という数値を出しております。これにつきましては、見方によりますが、やはり人が入っていないものですから放火されやすいという観点で見えております。整理整頓というものに重きを置いて見た次第でございます。その他につきましては、こちらのほうには統計が入っておりませんが、防犯上であれば安全・安心の面からの条例、その他、環境にあれば環境の条例において対策がとられていると思います。入っていない情報としては、こちらにはその後の危険度等々については入っておりません。所管において考えられておられるかと思っております。消防の防火の面では7割というふうにご判断しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、消防長が条例のことも言われました。確かに、その53件の中で、火災の関係だと7割は危険な状態だというふうにご把握している。空き家というのは、先ほども申しましたが、崩落等の危険性もございまして。そういうこともありますし、防犯面からもあります。それをすべて消防のほうで把握してやられておられるのか、所管

の担当のほうは、その辺の危険度というものを掌握されていないのかということが疑問でございます。

空き家はあくまで所有者の財産でございますので、空き家というだけで問題視するものでは決してございません。私の知っている空き家の管理者であります方も、毎月、本当にその家にいらっしゃって掃除をして手入れをおられるお宅も私も実際数軒知っておりますし、しかし、反対に、もう管理が不適正で、近隣住民に不安を感じさせるという迷惑をかけさせていることが問題で、私も再度、この問題を提起しているものでございます。特に相談は先ほど1件と言われましたが、近隣過ぎてなかなか言えないということもあるのですね。そう思いますと、どこに相談していいのかわからない。今の答弁でもそうですが、消防の関係でいいますと当然消防のほうへ入るでしょうし、また、環境面の苦情であるなら環境のほうへ入るでしょうし、また、不法侵入等があれば総務のほうに入る、こういうことであるかというふうに思いますが、本当にどこに行ってもいいのかわからないということも現状だというふうに思っております。

町のホームページでも、やはり空き家に対する苦情はここが窓口ですよ、ここへ御相談くださいというような、その辺の住民に対して明快な相談窓口というのはできないものかということをおもうわけでありますが、その辺の空き家の相談に対する、苦情に対する窓口の一本化の考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） 議員言われるのは、集約した場所をというお考えかと思えます。当初お聞きしたところでは、その当時といたしましては、各条例でもって各課において対処すれば可能という判断をしておりますが、年々空き家がふえる傾向等々を踏まえまして、今言われた相談の窓口の集約につきましては、関係部、防火であれば消防、防犯であれば予防防災課ですか、また、環境であれば環境課、建築であれば建設部というようなものを含めまして、一度内部で会議を持ちまして、こういったものを協議してまいりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも協議をしていただきたいと思えます。

それから、条例の制定でございますが、少子高齢化がふえる中で、空き家の諸問題に対する取り決めは大変深刻になってまいります。昨年の質問時にも埼玉県の所沢市に視察した例を挙げさせてもらったように、その後も全国的にこの空き家等の適正管理、撤去に関する条例の制定の動きが加速しているというふうに私は思っているところでございます。先ほど言われましたように、さまざまな所管ごとの条例はございます。しかし、住宅に対しての住民に危険が及ぶような住宅、建物に対しての条例はございませんので、やはり条例をきちんと制定して、住民の人たちが安心して生活できるというような、そういう適正管理のできるような条例を私は考えるべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 理事者に申し上げます。

答弁時間、残り5分でございます。簡単明瞭をお願いいたします。

消防長。

○消防長（近藤 弘君） 条例につきましては、先ほど言いましたように、防火の面であれば火災予防、空き地の面では環境保全に関する条例、その他安全・安心まちづくり条例等々あわせて今は対処しておりますが、この件につきましても、いわゆる一つの条例で、空き家といったらここだという条例と言われているかと思えます。この辺につきましては、先ほど申し上げましたとおり、協議の段階、各部、署、課で協議をします。その段階において、この言われる条例等の制定につきましては検討させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） しっかりとした条例の制定をお願いをしたいというふうに思います。

そのさまざま町にある条例は、例えば、火災予防条例でいいますと、火災予防上、必要な措置を講じなければならないと、講じなければならないだけで終わっているのが今の町の条例でございますので、やはり指導、勧告、命令といった、やはりそこまで踏み込んだ条例が必要だいうふうに私は思っておりますので、しっかり協議をしていただきたいというふうに思います。

それから、この空き家に関しては、お金がなくて、本当に大変な中で生活をされていて空き家になってしまったが撤去ができない、そういう方々もございますので、そういう方々に対しましては、やはり……

○議長（池田久男君） 残り1分です。

○9番（水野千代子君） 補助をしていくべきではないかな、助成をしていくべきではないかなというふうに思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 解体の除去工事費の助成でございますが、現在、助成をしている自治体は空き家再生等推進事業という、効果促進を高めるという国の除却補助制度、いわゆる社会資本整備総合交付金の活用で現在行ってみえます。県下では豊田、刈谷、碧南、知立、豊橋、豊川、西尾、この7市のみでございます。

内容は、あくまでも空き家の再生ということですので、耐震化を前提とする取り壊し補助制度で、1件20万円程度ということになっています。なお、単独でございますが、碧南市が取り壊し補助制度を行っていますが、現在、実績はない旨の確認をしております。本町としましては、まずは耐震化の各種施策を優先していきたいということで、今後、空き家等については、先ほどの相談もありますが、実態を見ながら判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に本町の空き家も年々ふえてくるというふうに懸念されておりますので、しっかりとした対策を練っていただきたいというふうに思います。

それから、本会議の開会の際に町長からも、9月から不審火が町内で7件あったというふうに言われました。その7件も空き家でございました。しかし、空き家からの放火等も懸念されているところでございますので、条例、助成金、そういう空き家対策に対する取り組みをしっかりと行っていただきたい、そういうふうに思って提

案をさせていただいて、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） 議員の言われること、昨今の放火等を考えますと大切な提案と思います。同じことの重複で恐縮でございますが、集約した窓口、あるいは条項等々の制定等々、全体を通した空き家対策につきましては、会議を実施いたしまして十分協議をしていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。関係部署において協議をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野千代子君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、12月11日火曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だより用の原稿を12月17日月曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成24年12月6日

議 長 池 田 久 男

議 員 中 根 久 治

議 員 浅 井 武 光